

秩父市農業委員会 臨時総会 議事録

- 1 開 期 令和8年7月21日（火）午後1時30分から
同 日 午後2時20分まで
- 2 議 場 歴史文化伝承館1階 研修室 [秩父市熊木町]

3 出席委員（13人）

会 長	9 番	横 田 友
会長職務代理者	3 番	吉 川 稔
会長職務代理者	7 番	新 田 恭 一
委 員	1 番	黒 田 昭 雄
委 員	2 番	高 田 忠 一
委 員	4 番	風 間 操
委 員	5 番	浅 見 健
委 員	6 番	石 橋 忠
委 員	8 番	富 田 博 明
委 員	10 番	豊 田 恵 男
委 員	11 番	青 野 孝 司
委 員	12 番	富 田 典 孝
委 員	13 番	新 井 一 雄

4 欠席委員（なし）

5 議事日程

日 程 第1	開 会 ・ 開 議
日 程 第2	議 事 日 程 の 報 告
日 程 第3	総 会 成 立 の 報 告
日 程 第4	仮 議 席 の 指 定
日 程 第5	会 長 の 互 選
日 程 第6	議 席 の 決 定
日 程 第7	議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

追加日程 第 1 議 案 審 議

議案第 37 号上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

追加日程 第 2 秩父市農政総合推進協議会委員の選出

日 程 第 9 閉 議 ・ 閉 会

6 農業委員会事務局職員

事務局長	黒澤 美紀子	主 幹	小川 英孝
主 任	川上 僚太	主 任	森前 大樹
主 査	笠原 信之	主 査	平沼 治貴
主 事	高野 友陽		

7 会議の概要

◎ 開会・開議前〔3分前〕

黒澤事務局長 本日は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会です。ありますので、議長となるべき会長が決まっておりません。会長が選出されるまでの間、慣例に従い、年長委員が臨時に議長の職務を行っていただきますよう、お願いいたします。本日、出席する委員の中で、豊田恵男 委員が年長委員でありますので、ご紹介を申し上げます。豊田恵男 委員は、議長席にお着きください。

◎ 開会・開議前〔1分前〕

臨時議長（豊田 委員） こんにちは。ただいま、紹介されました 豊田恵男でございます。年長ということで、私が臨時に議長の職務を行います。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

日 程 第 1 開 会 ・ 開 議

臨時議長（豊田 委員） ただいまから、秩父市農業委員会 臨時総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

日 程 第 2 議 事 日 程 の 報 告

臨時議長（豊田 委員） まず、議事日程について、印刷の上、お手許に配布いたしましたので、ご了承願います。

日 程 第 3 総 会 成 立 の 報 告

臨時議長（豊田 委員） 本日は、全員の委員が出席しております。 よって、定足数に達しておりますので、秩父市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、総会は成立しております。

日 程 第 4 仮 議 席 の 指 定

臨時議長（豊田 委員） 次に、議事を進行する上で、必要がありますので、仮議席を指定いたします。 仮議席は、ただいま着席されている議席を指定いたします。 念のため、事務局に仮議席番号と委員氏名について報告をさせます。

川上主任 1 番 黒田昭雄、2 番 高田忠一、3 番 吉川稔、4 番 風間操、5 番 浅見健、6 番 石橋忠、7 番 新田恭一、8 番 富田博明、9 番 横田 友、10 番 豊田恵男、11 番 青野孝司、12 番 富田典孝、13 番 新井 一雄 以上です。

日 程 第 5 会 長 の 互 選

臨時議長（豊田 委員） これより、会長の互選を行います。 秩父市農業委員会規程の「会長の互選」につきまして事務局より説明をいたさせます。

黒澤事務局長 秩父市農業委員会規程第 3 条 会長の互選には、第 1 項として委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じものが 2 人以上あるときは、くじで定める。

第 2 項として、前項の規定にかかわらず委員中に異議がないときは、互選につき指名推薦の方法によることができる、 となっております。

この条文を踏まえましてご協議をお願いいたします。

臨時議長（豊田 委員） 事務局の説明が終わりました。それではどのように取り扱うか、ご意見をお願いいたします。

仮議席番号 7 番（新田 委員） 7 番新田です。私は、指名推選による方法を希望いたします。

臨時議長（豊田 委員） ただ今、7 番新田委員から指名推選による方法で行っていただきたい、との発言がありました。お諮りいたします。会長の互選については、指名推薦による方法とすることに、異議はありませんか？

（「異議なし」と言う人あり）

臨時議長（豊田 委員） 異議なしと認めます。よって、会長の互選について、指名推薦による方法とすることに決しました。それでは、どなたか、推薦される方はおられますか。

仮議席番号 13 番（新井 委員） 13 番新井です。横田友さんが会長として、適任だと思いますので、引き続き横田友さんに、是非会長をお願いしたいと思います。

臨時議長（豊田 委員） ただ今、13 番新井委員から、9 番 横田 友委員を推薦する、との発言がありました。

お諮りいたします。9 番 横田 友委員を会長とすることに、異議はありませんか。

（異議なし）

臨時議長（豊田 委員） ご異議なしと認めます。よって、秩父市農業委員会会長に9 番 横田 友委員とすることに決定いたしました。

それでは、会長は、議長席にお着きください。

皆様方にご協力をいただきましてありがとうございます。

（豊田 委員が仮議席に戻る）

（横田 会長が議長席に着く）

議長（横田 会長） 会長に就任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。改めまして横田友です。前回会長を務めさせていただきまして、いろいろ皆様のご協力を得て、無事に3年間過ごしてこられました。今期は、また新たに私自身もそうですが、皆様にご指導、御協力を賜りながら、秩父市農業委員会の発展のために尽くす所存でございます。どうぞよろしくお願いします。

日 程 第 6 議 席 の 決 定

議長（横田 会長） 次に、議席を決定いたします。秩父市農業委員会会議規則第7条では、委員の議席は、あらかじめくじで定める、とありますが、すでに、仮議席につきまして、くじで定めたところでございます。そこで、お諮りいたします。この際、議席につきましては、改めてくじで定めることを省略して、ただいまご着席の議席に定めたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。 よって、ただいま、ご着席の議席に定めます。 なお、この際、議席番号と委員氏名については、報告を省略いたします。 暫時、休憩といたします。

・・・（休憩中）・・・

日 程 第 7 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

議長（横田 会長） 次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 議事録署名委員の指名については、議長において指名することに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。 よって、議長において指名いたします。 1 番 黒田 昭雄 委員 2 番 高田 忠一 委員 以上お二人に、お願いいたします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の小川主幹と川上主任を指名いたします。

日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

議長（横田 会長） これより、会長職務代理者の互選を行います。 会長職務代理者について、秩父市農業委員会規程第 4 条第 2 項の規定により、2 名以内となっております。 会長である私としましては、会長職務代理者 2 名を選んでいただくようお願いいたします。 また、秩父市農業委員会規程第 4 条第 1 項の規定によれば、会長職務代理者について、第 3 条の規定を準用することとされております。 よって、会長の互選と同様に、投票による方法と指名推選による方法とがあります。 この際、どのように取り扱うか、意見を伺います。

10 番（豊田 委員） 10 番豊田です。会長による推選指名で良いかと思います。

議長（横田 会長） ただいま、10 番 豊田 委員から、会長の指名推選による方法で行っていただきたい、との発言がありました。 お諮りいたします。会長による指名推薦ということで、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。 よって、会長職務代理者の互選につきましては、会長による指名推選といたします。会長職務代理者の職には、7 番

新田 恭一 委員、3 番吉川 稔 委員を推薦いたしますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（横田 会長） ご異議なしと認めます。よって 会長職務代理者には、7 番新田恭一 委員、3 番吉川稔 委員に決定いたしました。 それでは、お二人に就任のあいさつをいただきます。

7 番（新田 委員） 7 番新田恭一でございます。会長の補佐という事で、一生懸命務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 番（吉川 委員） 3 番吉川でございます。今回また、職務代理という事で、会長の補佐役として、みなさんと農業委員会を上手くやっていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（横田 会長） 両委員におかれましては、会長職務代理者として、当農業委員会における活動をけん引していただきますよう、お願いいたします。暫時、休憩にいたします。

・・・（休憩時間 午後 1 時 4 0 分から午後 1 時 5 0 分まで）・・・

追加日程 第 1 議 案 審 議

議案第 3 7 号上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

議長（横田 会長） 休憩前に引き続き、会議を開きます。 お諮りいたします。 ただいま、お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思います。 これに異議はありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。 よって、議事日程を追加することに決しました。 これより、議案の審議に入ります。 議案第 3 7 号 秩父市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。 事務局に議案の説明をいたさせます。

（事務局長が議案書により説明をする）

議長（横田 会長） 事務局の説明が終わりました。 これより、議案に対する質疑に入ります。

（間がある）

議長（横田 会長） 質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う人あり）

議長（横田 会長） 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。これより、採決いたします。議案第37号について、賛成をする諸君の挙手を求めます。

（挙手する人あり）

議長（横田 会長） 全員が賛成であります。よって本案は、可決されました。

追加日程第2 秩父市農政総合推進協議会委員の選出

議長（横田 会長） 次に、秩父市農政総合推進協議会委員の選出についてを議題といたします。事務局に議案の説明をいたさせます。

（事務局長が議案書により説明をする）

議長（横田 会長） 事務局の説明が終わりました。この協議会委員について、委員から2名を、農地利用最適化推進委員から6名を選出することが、秩父市長から依頼されております。お諮りいたします。選出の方法については、指名推選によることにいたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。よって、選出の方法は、指名推選によることに決まりました。お諮りいたします。指名について、会長においていたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（横田 会長） 異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決まりました。秩父市農政総合推進協議会委員に 3番 吉川 稔 会長職務代理 7番 新田 恭一 会長職務代理者、を指名いたします。なお、農地利用最適化推進委員からの6名については、推進委員に意見を伺い、各地区から1名を指名することにいたします。

日 程 第9 閉 議 ・ 閉 会

議長（横田 会長） 以上で、本日の議事は、すべて終了いたしました。これをもちまして、秩父市農業委員会臨時総会を閉会します。